

図書館会計年度任用職員登録者募集要項

令和 7年 11月 18日

改定 令和 8年 1月 19日

四條畷市教育委員会社会教育部図書館

図書館では、次のとおり会計年度任用職員登録者を募集します。任用が必要となった場合、登録者の中から選考実施のうえ会計年度任用職員として採用します。

1 募集対象者

外国籍であることによる応募の制限はありません。ただし、次のいずれか一つに該当する人は、応募できません。

- (1) 拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 募集職種と必要な資格等

- (1) 職種 図書館会計年度任用職員

- (2) 受験資格 下記の①から③のいずれかを充たしていること。

- ①司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格を有する人
- ②採用の時点で上記①の資格を取得見込みの人
- ③公共図書館勤務経験のある人（2年以上）

3 選考方法等

会計年度任用職員として採用を希望される方を申込みにより登録し、採用の必要が生じた時に、登録者の中から選考（書類及び面接、その他試験）を実施して採用します。なお、登録しても、必ずしも採用されるとは限りませんのでご了承ください。

- (1) 面接会場及び面接日 選考実施の際にお知らせいたします。
- (2) 面接方法 個人面接、その他試験

4 応募手続き

- (1) 応募方法

令和8年1月20日から休館日（月曜日など）を除く午前9時30分から午後5時までに、四條畷図書館事務室または田原図書館事務室へ履歴書（写真貼付）を持参、または郵送。

※上記の2募集職種と必要な資格等の（2）受験資格①で応募の場合は資格証（写し可）もご持参ください。

- (2) 応募にあたっての注意

①提出書類の記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、書類をお返しし、改めて提出していただくことになりますので、できるだけ本人持参のうえ、直接申し込んでください。

②提出書類は一切お返しいたしません。提出書類は責任をもって適正に処分いたします。

5 登録の有効期間

令和9年3月31日まで

6 勤務条件

(1) 主な職務内容

- ①四條畷図書館 図書館司書業務、パソコンを使った事務、学校図書館業務など
- ②田原図書館 図書館司書業務、パソコンを使った事務、学校図書館業務など

(2) 勤務場所、勤務日、勤務時間

【四條畷図書館】四條畷市中野3丁目5番25号

勤務日	勤務時間
火～金曜日、土・日曜日、祝日、平日の夜間、 月曜日（学校の夏休み期間中）など	①午前8時45分～午後5時15分 ②午前10時45分～午後7時15分 ③午後5時15分～午後7時15分 など

【田原図書館】四條畷市上田原1番地

勤務日	勤務時間
火～金曜日、土・日曜日、祝日、平日の夜間、 月曜日（学校の夏休み期間中）など	①午前8時45分～午後5時15分 ②午後4時15分～午後7時15分 など

(3) 報酬

時給1,518円

※司書の資格を有しない場合は時給1,388円

ただし、社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

交通費規程に基づき支給

(4) 社会保険等

災害補償は、労働者災害補償保険を適用します。

(5) 雇用期間

1年以内（採用日から令和9年3月31日まで）※更新の場合あり

7 採用等について

- (1) 採用は電話にてご連絡いたします。
- (2) 雇用の意思確認は急を要する場合があります。
- (3) 連絡がとれない場合は、他の登録者に依頼することができます。

以上